

# 神奈川県公報



県の花：山ゆり

令和 2 年11月20日 (金曜日)

定期 第 158 号

目次	ページ		
○条例		の一部を改正する規程	617
神奈川県手数料条例の一部を改正する条例 (総務・財政課)	616	神奈川県内水面漁場管理委員会公聴会に関する手続規程の一部を改正する規程	617
○告示		神奈川県内水面漁場管理委員会の意見の聴取に関する手続規程の一部を改正する規程	617
指定管理者の指定 (産業労働・雇用労政課)	616	○公告	
○海区漁業調整委員会告示		特定非営利活動法人の設立の認証申請 (政策・NPO 協働推進課)	617
神奈川県海区漁業調整委員会の会議等に関する規程の一部を改正する規程	616	開発行為に関する工事の完了 (県西土木事務所)	618
神奈川県海区漁業調整委員会公聴会に関する手続規程の一部を改正する規程	616	○入札公告	
神奈川県海区漁業調整委員会の意見の聴取に関する手続規程の一部を改正する規程	616	一般競争入札の実施 (教委・財務課)	618
○内水面漁場管理委員会告示		特定調達契約に係る一般競争入札の実施 (会計・調達課)	619
神奈川県内水面漁場管理委員会の会議等に関する規程		落札者等の公告 (企業・寒川浄水場)	620
		落札者等の公告 (企業・谷ヶ原浄水場)	620

特定調達契約、土地の売払いの契約等に係る入札公告以外の入札公告は、各発注機関がかながわ電子入札共同システム (URL <http://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/>) の入札情報サービスシステムに掲載します。なお、特定調達契約、土地の売払いの契約等に係る入札公告は、県公報又は県のホームページに掲載します。

## 本号で公布された条例のあらまし

### 神奈川県手数料条例の一部を改正する条例

- 1 肥料取締法の一部改正に伴い、同法の引用規定を整備することとした。(別表関係)
- 2 この条例は、令和 2 年12月 1 日から施行することとした。

購読料  
一箇月 二、九三〇円 一箇年 三三、一六〇円  
(消費税・地方消費税・送料込み)  
本号 一部 三六三円 (消費税及び地方消費税込み)

発行  
横浜市 中区 日本大通一  
神奈川県政策局政策部政策法務課  
電話 横浜 (〇四五) 二一〇一一一

印刷  
横浜市 鶴見区 矢向 三一五一二七  
野崎印刷紙器株式会社  
電話 横浜 (〇四五) 五七一三三〇八

## 条 例

神奈川県手数料条例の一部を改正する条例をここに公布する。  
令和 2 年11月20日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

神奈川県条例第85号

### 神奈川県手数料条例の一部を改正する条例

神奈川県手数料条例（平成12年神奈川県条例第 2 号）の一部を次のように改正する。

別表の 4 環境農政局関係の表22の項中「肥料取締法」を「肥料の品質の確保等に関する法律」に、「第 2 項」を「第 3 項」に改め、同表23の項中「肥料取締法」を「肥料の品質の確保等に関する法律」に改める。

#### 附 則

この条例は、令和 2 年12月 1 日から施行する。

## 告 示

### 神奈川県告示第415号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の 2 第 3 項及び神奈川県立かながわ労働プラザ条例（平成 7 年神奈川県条例第 6 号）第 5 条の規定により、神奈川県立かながわ労働プラザの指定管理者を次のとおり指定した。

令和 2 年11月20日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

公益財団法人神奈川県労働福祉協会

横浜市中区寿町一丁目 4 番地

2 指定の期間

令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月31日まで

## 海区漁業調整委員会告示

### 神奈川県海区漁業調整委員会告示第 1 号

神奈川県海区漁業調整委員会の会議等に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和 2 年11月20日

神奈川県海区漁業調整委員会

会長 櫻 本 和 美

#### 神奈川県海区漁業調整委員会の会議等に関する規程の

#### 一部を改正する規程

神奈川県海区漁業調整委員会の会議等に関する規程（昭和38年神奈川県海区漁業調整委員会告示第 2 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 項中「第 3 条第 2 項」を「第13条第 2 項」に改める。

#### 附 則

この告示は、令和 2 年12月 1 日から施行する。

### 神奈川県海区漁業調整委員会告示第 2 号

神奈川県海区漁業調整委員会公聴会に関する手続規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和 2 年11月20日

神奈川県海区漁業調整委員会

会長 櫻 本 和 美

#### 神奈川県海区漁業調整委員会公聴会に関する手続規程の一部を改正する規程

神奈川県海区漁業調整委員会公聴会に関する手続規程（昭和38年神奈川県海区漁業調整委員会告示第 3 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「第11条第 4 項」を「第64条第 5 項」に改める。

#### 附 則

この告示は、令和 2 年12月 1 日から施行する。

### 神奈川県海区漁業調整委員会告示第 3 号

神奈川県海区漁業調整委員会の意見の聴取に関する手続規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和 2 年11月20日

神奈川県海区漁業調整委員会

会長 櫻 本 和 美

#### 神奈川県海区漁業調整委員会の意見の聴取に関する手続規程の一部を改正する規程

神奈川県海区漁業調整委員会の意見の聴取に関する手続規程（平成 7 年神奈川県海区漁業調整委員会告示第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「第10条、第34条第 4 項、第37条第 1 項、第38条第 1 項、第39条第 1 項、第 2 項及び第13項（同法第36条第 3 項において準用する場合を含む。）並びに第38条第 3 項」を「第69条、第86条第 1 項（免許後に条件を付ける場合に限る。）、第89条第 1 項、第92条第 1 項及び第 2 項並びに第93条第 1 項（これらの規定を同法第88条第 4 項（同条第 5 項において準用する場合を含む。）において準用する場合を含む。）、第116条第 2 項及び第 3 項並びに第177条第14項において準用する同条第 6 項」に改める。

第 2 条中「第10条」を「第69条」に、「第13条」を「第12条」に改める。

第 4 条第 1 項、第 5 条第 3 項及び第 7 条中「第 1 条の 2 第 1 項及び第 1 条の 3 第 1 項」を「第 9 条第 1 項」に改める。

第 8 条を削り、第 9 条第 1 項中「第 1 条の 2 第 1 項及び第 1 条の 3 第 1 項」を「第 9 条第 1 項」に改め、同条を第 8 条とする。

第10条中「第 1 条の 2 第 1 項及び第 1 条の 3 第 1 項」を「第 9 条第 1 項」に改め、同条を第 9 条とする。

第11条第 1 項及び第 3 項中「第 1 条の 2 第 1 項及び第 1 条の 3 第 1 項」を「第 9 条第 1 項」に改め、同条を第10条とする。

第12条第 1 項中「第 1 条の 2 第 1 項及び第 1 条の 3 第 1 項」を「第 9 条第 1 項」に改め、同条を第11条とし、第13条を第12条とする。

第14条中「第10条」を「第69条」に改め、同条を第13条とする。

第15条中「第 9 条から第11条まで」を「第 8 条から第10条まで」

に、「第13条」を「第12条」に、「第10条」を「第69条」に改め、同条を第14条とする。

**附 則**

この告示は、令和 2 年12月 1 日から施行する。

**内水面漁場管理委員会告示**

**神奈川県内水面漁場管理委員会告示第 1 号**

神奈川県内水面漁場管理委員会の会議等に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和 2 年11月20日

神奈川県内水面漁場管理委員会

会長 井 貫 晴 介

**神奈川県内水面漁場管理委員会の会議等に関する規程の一部を改正する規程**

神奈川県内水面漁場管理委員会の会議等に関する規程（昭和44年神奈川県内水面漁場管理委員会告示第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 項中「第 3 条第 2 項」を「第13条第 2 項」に改める。

**附 則**

この告示は、令和 2 年12月 1 日から施行する。

**神奈川県内水面漁場管理委員会告示第 2 号**

神奈川県内水面漁場管理委員会公聴会に関する手続規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和 2 年11月20日

神奈川県内水面漁場管理委員会

会長 井 貫 晴 介

**神奈川県内水面漁場管理委員会公聴会に関する手続規程の一部を改正する規程**

神奈川県内水面漁場管理委員会公聴会に関する手続規程（昭和44年神奈川県内水面漁場管理委員会告示第 2 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「第11条第 4 項」を「第67条第 2 項において準用する第64条第 5 項」に改める。

**附 則**

この告示は、令和 2 年12月 1 日から施行する。

**神奈川県内水面漁場管理委員会告示第 3 号**

神奈川県内水面漁場管理委員会の意見の聴取に関する手続規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和 2 年11月20日

神奈川県内水面漁場管理委員会

会長 井 貫 晴 介

**神奈川県内水面漁場管理委員会の意見の聴取に関する手続規程の一部を改正する規程**

神奈川県内水面漁場管理委員会の意見の聴取に関する手続規程（平成 7 年神奈川県内水面漁場管理委員会告示第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「第10条、第34条第 4 項、第37条第 1 項、第38条第 1 項、第39条第 1 項、第 2 項及び第13項（同法第36条第 3 項において準用する場合を含む。）、第38条第 3 項並びに第128条第 2 項」を「第69条、第86条第 1 項（免許後に条件を付ける場合に限る。）、第89条第 1 項、第92条第 1 項及び第 2 項並びに第93条第 1 項（これらの規定を同法第88条第 4 項（同条第 5 項において準用する場合を含む。）において準用する場合を含む。）、第169条第 2 項並びに第177条第14項において準用する同条第 6 項」に改める。

第 2 条中「第10条」を「第69条」に、「第13条」を「第12条」に改める。

第 4 条第 1 項、第 5 条第 3 項及び第 7 条中「第 1 条の 2 第 1 項及び第 1 条の 3 第 1 項」を「第 9 条第 1 項」に改める。

第 8 条を削り、第 9 条第 1 項中「第 1 条の 2 第 1 項及び第 1 条の 3 第 1 項」を「第 9 条第 1 項」に改め、同条を第 8 条とする。

第10条中「第 1 条の 2 第 1 項及び第 1 条の 3 第 1 項」を「第 9 条第 1 項」に改め、同条を第 9 条とする。

第11条第 1 項及び第 3 項中「第 1 条の 2 第 1 項及び第 1 条の 3 第 1 項」を「第 9 条第 1 項」に改め、同条を第10条とする。

第12条第 1 項中「第 1 条の 2 第 1 項及び第 1 条の 3 第 1 項」を「第 9 条第 1 項」に改め、同条を第11条とし、第13条を第12条とする。

第14条中「第10条」を「第69条」に改め、同条を第13条とする。

第15条中「第 9 条から第11条まで」を「第 8 条から第10条まで」に、「第13条」を「第12条」に、「第10条」を「第69条」に改め、同条を第14条とする。

**附 則**

この告示は、令和 2 年12月 1 日から施行する。

**公 告**

特定非営利活動促進法第10条第 1 項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証申請がありましたので、次のとおり公告します。

令和 2 年11月20日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
令和 2 年11月 6 日	NPO 法人あしおとでつながろうプロジェクト	伊藤 夏子	鎌倉市腰越二丁目17番10号松本方	この法人は、次世代とそれを育むあらゆる人に対して、「アートと福祉が生み出す、誰もが互いに尊重しあう

エクト

豊かな社会」をつくる事業を行い、世界の平和に寄与することを目的とする。

都市計画法第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和 2 年11月20日

神奈川県西土木事務所長 森 谷 保

開発区域に含まれる地域の名称	足柄下郡箱根町元箱根字大芝103の193ほか3筆
開発区域の面積	2,524.50平方メートル
開発許可を受けた者の住所	東京都千代田区飯田橋 4-3 の 8
開発許可を受けた者の氏名	株式会社日本ハウスホールディングス 代表取締役 成田 和幸
開発許可年月日及び許可番号	令和 2 年 8 月19日 神奈川県指令西土第610019号

## 入 札 公 告

### 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札により自動販売機設置場所の貸付けを行います。

令和 2 年11月20日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

#### 1 入札内容

##### (1) 件名

自動販売機設置場所の貸付け (4 件)

##### (2) 貸付期間

令和 3 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月31日まで

##### (3) 物件内容

##### ア 物件番号 1

施設名称 神奈川県立港北高等学校

所在地 横浜市港北区大倉山 7-35 の 1

設置場所 1 階渡り廊下、本館 2 階及びグラウンド

種類 飲料類

貸付面積 計10.5平方メートル

設置台数 計 6 台

ほか29施設

##### イ 物件番号 2

施設名称 神奈川県立川崎工科高等学校

所在地 川崎市中原区上平間1,700 の 7

設置場所 食堂前

種類 飲料類

貸付面積 計3.2平方メートル

設置台数 計 2 台

ほか27施設

##### ウ 物件番号 3

施設名称 神奈川県立相原高等学校

所在地 相模原市緑区橋本台 4-2 の 1

設置場所 本館棟 1 階自販機置場

種類 飲料類

貸付面積 計5.4平方メートル

設置台数 計 3 台

ほか25施設

##### エ 物件番号 4

施設名称 神奈川県立厚木高等学校

所在地 厚木市戸室 2-24 の 1

設置場所 仮設校舎 A 棟 1 階玄関、校舎 (2 棟) 2 階西

側廊下、校舎 (2 棟) 3 階西側廊下及び校舎 (2

棟) 4 階西側廊下

種類 飲料類

貸付面積 計6.4平方メートル

設置台数 計 4 台

ほか27施設

#### 2 入札参加資格

次のいずれにも該当しない者とします。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者
- (2) 自動販売機の設置及び管理に関する業務を引き続き3年以上営んでいない者
- (3) 県税を完納していない者
- (4) 県内に事業所を有しない者
- (5) 仕様書に示す内容を履行できない者

#### 3 入札及び開札の日時及び場所

##### (1) 入札及び開札の日時

令和 2 年12月18日(金)午前 9 時

入札をしようとする者は、令和 2 年12月17日(木)午後 5 時までまでに到着するよう(2)の場所に入札書を郵送してください。

##### (2) 入札及び開札の場所

郵便番号231-8509 横浜市中区日本大通33 神奈川県住宅供給公社ビル 7 階 神奈川県教育委員会教育局行政部財務課 予算・経理グループ

#### 4 入札説明書の配布の日時及び場所

##### (1) 配布の日時

令和 2 年11月20日(金)から同年12月 4 日(金) まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

##### (2) 配布の場所

神奈川県住宅供給公社ビル 7 階 神奈川県教育委員会教育局行政部財務課予算・経理グループ

#### 5 入札保証金

免除

#### 6 入札の無効

入札に参加することができない者が行った入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とします。

## 7 その他

詳細は、入札説明書によります。

## 8 問合せ先

横浜市中区日本大通33 神奈川県住宅供給公社ビル7階 神奈川県教育委員会教育局行政部財務課予算・経理グループ 電話 (045) 210-1111 内線8110

### 特定調達契約に係る入札公告

次のとおり一般競争入札を行います。

令和 2 年11月20日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

## 1 調達内容

## (1) 購入物品の名称及び数量

無鉛ハイオクガソリンほか 約214,000リットル

## (2) 納入期間

令和 3 年 1 月 4 日から同年 3 月31日まで

## (3) 納入場所

神奈川県警察本部ほか6 か所 入札説明書及び仕様書によります。

## (4) 最初の契約に係る入札公告日

令和 2 年 2 月14日

## 2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の 4 第 1 項各号のいずれにも該当しない者で、同条第 2 項の規定により一般競争入札に参加させないこととした者に該当しない者であること。

(2) 神奈川県入札参加資格者名簿(物件の買入れ・物件の借入れ・一般業務の請負等)において営業種目として「石油類(ローリー納め)」に登録されている者で、「A」又は「B」の等級に区分されているものであること。

(3) 神奈川県の指名停止期間中の者でないこと。

(4) 当該物品を納入する能力を有する者であること。

なお、この入札に参加を希望する者で(2)に該当しないものは、次により資格審査を申請することができます。

## ア 資格審査に関する問合せ先

神奈川県会計局調達課資格審査グループ(神奈川県庁本庁舎1階 電話 (045) 210-6721)

## イ 申請方法

かながわ電子入札共同システム(URL <http://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/>)の資格申請システムの入札参加資格申請メニューのWTO申請により入札参加資格申請を行うとともに、資格申請に必要な書類を神奈川県会計局調達課「入札参加資格申請・共同受付窓口」(郵便番号231-8588 横浜市中区日本大通1 神奈川県庁本庁舎1階)へ提出してください。

また、かながわ電子入札共同システムの資格申請システムによることができない場合は、所定の競争入札参加資格認定申請書及び申請に必要な書類をアの場所に提出してください。

## ウ 申請期限

令和 2 年12月 4 日(金)正午

## エ その他

詳細は、かながわ電子入札共同システムの説明によります。

## 3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び事務を担当する所属

郵便番号231-8588 横浜市中区日本大通1 神奈川県庁本庁舎1階 神奈川県会計局調達課調達グループ 桑原 朝子 電話 (045) 210-6717

(2) 入札説明書の交付期間

令和 2 年11月20日(金)から同年12月 3 日(木)まで

## 4 入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を令和 2 年12月 4 日(金)正午までに 3 の(1)の場所に提出してください。

## 5 入札及び開札の場所及び日時

この入札は、神奈川県庁本庁舎1階 神奈川県会計局調達課調達グループにおいて、かながわ電子入札共同システムにより入札を行います。

## (1) 入札期間

令和 2 年12月14日(月)午後 1 時から同月17日(木)午後 1 時まで

## (2) 開札日時

令和 2 年12月18日(金)午前 8 時30分

なお、郵便による入札をしようとする者は、令和 2 年12月17日(木)午後 1 時までに到着するよう 3 の(1)の場所に入札書を郵送してください。

## 6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とします。

(4) 落札者の決定方法

神奈川県財務規則第41条第 1 項の規定に基づいて定めた予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

## 7 Summary

(1) The nature and quantity of the products to be purchased :

High-octane Gasoline and others, About 214,000 liter

(2) Time limit of tender : 1 : 00 p.m., December 17, 2020

(3) Contact point for the notice : Procurement Division of the Accounting Bureau, Kanagawa Prefectural Government, Nihon-Odori 1, Naka-ku, Yokohama-shi, Kanagawa-ken, 231-

8588 Japan, Tel (045) 210-6717

---

### 落札者等の公告

次のとおり落札者等について公告します。

令和 2 年11月20日

神奈川県企業庁

寒川浄水場長 尾 崎 美 成

<掲載順序>

(1)物品等又は特定役務の名称及び数量 (2)事務を担当する所属の名称及び所在地 (3)落札決定日 (随意契約の場合は契約日) (4)落札者 (随意契約の場合は契約者) の氏名及び住所 (5)落札金額 (随意契約の場合は契約金額) (6)契約の相手方を決定した手続 (7)一般競争入札又は指名競争入札の場合は入札公告日 (8)随意契約の場合はその理由

1

(1)次亜塩素酸ナトリウム 1,100t (単価契約) (2)神奈川県企業庁 寒川浄水場 高座郡寒川町宮山4,271番地 (3)令和 2 年 9 月18日 (4)エスケー化学株式会社 横浜市長区笠間 2-22の29 (5)58,190円 (6)一般競争入札 (7)令和 2 年 8 月 4 日

2

(1)ポリ塩化アルミニウム 2,100t (単価契約) (2)神奈川県企業庁 寒川浄水場 高座郡寒川町宮山4,271番地 (3)令和 2 年 9 月18日 (4)日軽産業株式会社横浜営業所 横浜市中区本町 3-30の 7 横浜平和ビル 5 階 (5)23,540円 (6)一般競争入札 (7)令和 2 年 8 月 4 日

---

次のとおり落札者等について公告します。

令和 2 年11月20日

神奈川県企業庁

谷ヶ原浄水場長 井 上 賢 司

<掲載順序>

(1)物品等又は特定役務の名称及び数量 (2)事務を担当する所属の名称及び所在地 (3)落札決定日 (随意契約の場合は契約日) (4)落札者 (随意契約の場合は契約者) の氏名及び住所 (5)落札金額 (随意契約の場合は契約金額) (6)契約の相手方を決定した手続 (7)一般競争入札又は指名競争入札の場合は入札公告日 (8)随意契約の場合はその理由

1

(1)次亜塩素酸ナトリウム 438t (単価契約) (2)神奈川県企業庁谷ヶ原浄水場 相模原市緑区谷ヶ原 2 丁目 6 番 1 号 (3)令和 2 年 9 月23日 (4)協和総業株式会社金沢事業所 横浜市金沢区富岡東 2-1の16 (5)59,950円 (6)一般競争入札 (7)令和 2 年 8 月 4 日

2

(1)ポリ塩化アルミニウム 917t (単価契約) (2)神奈川県企業庁谷ヶ原浄水場 相模原市緑区谷ヶ原 2 丁目 6 番 1 号 (3)令和 2 年 9 月23日 (4)日軽産業株式会社横浜営業所 横浜市中区本町 3-30の 7 横浜平和ビル 5 階 (5)23,540円 (6)一般競争入札 (7)令和 2 年 8 月 4 日